

安全第一！がんばってます！！

「緑の雇用」研修生

当組合には7人の「緑の雇用」研修生が活躍しています。「緑の雇用」研修とは、現場技能者育成の事業を使い、林業の新規就業者を3年間で座学...



1年目は集合研修でチェーンソーや刈払機などの安全講習を中心とした林業作業の基本、2年目は1年目の内容の確認と応用、3年目は基礎力の向上に合わせ高性能林業機械作業などを行い...



「県林職協」県大会開催！

11月1日〜2日にかけて、長野県林業職員協会の県大会が安曇野市で行われました。この協会は私たち森林組合職員...



二日目は、安曇野市押野地区の現場を視察研修しました。当日も現場ではフォワーダーが材を運んで行き来する中、当組合の上田技師が現場について...



しくみ 森組 まつもと広域 第17号

発行 平成28年12月17日 松本広域森林組合 〒399-8102 長野県安曇野市 三郷温 4000番地 0263-77-2413 http://www.matsumoto-forest.jp

総代が改選されました

前回の広報でご通知させていただきました。平成28年8月23日投票の日程で予定通り行われました。

第一区・旧松本森林組合の区域からは33名、第二区・旧筑南森林組合の区域からは58名、第三区・旧筑北森林組合の区域からは76名、第四区・旧穂高町森林組合の区域からは5名、第五区・旧あづみ森林組合の区域からは28名の定員に対して、各地区とも同数の推薦立候補をいただき、無投票となり全員が当選となりました。

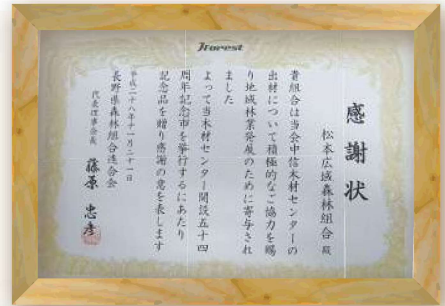
任期は、平成28年9月1日から平成31年8月31日までの3年間です。

新総代の皆様には、森林組合地区懇談会や総代会への出席、地区の組合員との連絡調整等、大変お世話になりましたが、任期満了までよろしくお願いいたします。

また総代改選に伴い、平成25年より3年間、地域と組合とのパイプ役としてご尽力をいただきました前総代200名の方々には、改めてこの場を借りて感謝御礼申し上げます。お疲れ様でした。



最多出荷10年連続第1位



毎年、中信木材センターの記念市の際には、その年の市場利用者のお買い上げ部門と出荷部門の利用量の順位が発表され、それぞれの部門ごと、市場への積極的な協力をしたことで、地域林業発展のために寄与したことを称えられ、感謝状と記念品が贈呈されます。

平成19年の合併以来、毎年多量出荷者第1位で表彰されてきましたが、今年で10枚目の表彰状をいただくことができました。

松本広域森林組合では、今年度20000m³を中信木材センターに出荷しています。平成19年度の出荷量が20000m³でした。



中信木材センター便り 『木材市場の記念市』

800m³の材を出荷いただき、その中に



中信木材センターでは今年度18回の原木市売りど7回の製品販売が行われました。そのうちの1回は毎年開設記念市として行われ、通常の市よりも原木がたくさん集まり盛大に行われます。今年11月21日(月)に開設54周年記念市が行われ、全体で42000m³ほどの出品がありました。松本広域森林組合からも約800m³の材を出荷いただきました。今年度は新年1月12日(木)初市よりスタートします。松本広域森林組合のみならず、優良材で大いに盛り上げて頂くよう、ご期待申し上げます。 中信木材センター所長



第983回 開設記念市 市況表

Table with columns: 種類, 長さ (m), 規格, 末口 (cm), 数量 (円/材), 高値 (円/材), 中値 (円/材). Rows include various lumber types like 3.0直, 4.0直, 5.0~7.0元, etc.

好評につき第5回開催決定!! 森の恵みふれあい祭り 平成29年8月5日(土)



県産材を使った丸太・杭 各種サイズ販売中! 筑北加工場 64-3300まで



組合からのお知らせ

☆総務課より☆

◎正月休業について 本年の営業は本所・各支所共に12月28日(水)までとなります。新年の営業は1月4日(水)からです。

◎名義変更について お届けいたしました広報の帯封のお名前は、現在登録されている組合員名となっております。お名前等、組合員情報の変更は申告制となっておりますので、変更のある方は総務課までご連絡ください。

◎今後の会議の予定等 ◎地区懇談会 2月中旬以降

・総代会 4月

日程等詳細につきましては、決定次第ご通知申し上げますので、よろしくお願いたします。

☆購買係より☆ 平成29年度種駒・苗木注文書を同封いたしました。価格は昨年同様ですが、原木の生産者不足により、例年より仕入れ数が少ないと見込まれます。多数ご注文希望の方は、お早めにご注文いただきますようお願いいたします。

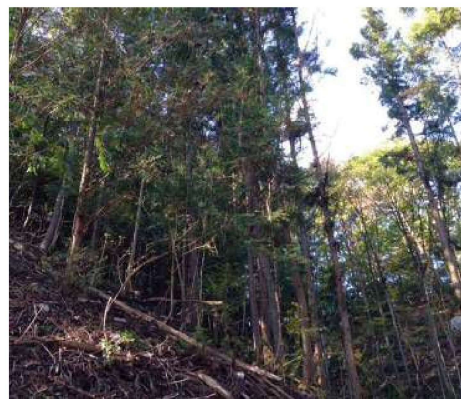
また、近年山行苗木の注文に合わせ、庭木の注文も増えております。注文書にはごさいませんが、在庫次第で販売可能なものもごさいますので、ご入用の方は購買係までお問合せ下さい。 購買係 ☎0263(64)3300

事業課より
『更新伐』
を進めています。

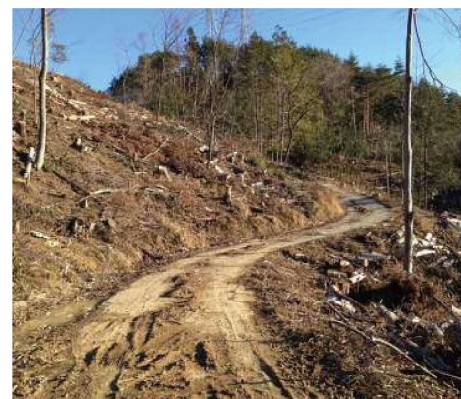
① 松くい虫対策としての更新伐

安曇野市、松本市、筑北地域において急激に松くい被害が増え続けています。現在、感染防止のため松くい被害

このような更新伐の山林では、自然な形で新しい芽が顔を出しています。



松くい被害の山林



更新伐後の山林

更新伐作業後2年経過!只今更新中! 樹木の赤ちゃんが育っています。



今後、優勢な萌芽を保育して目的とした森林に誘導していきます。



所有者様に同意をいただいた山林を団地化し、健全木も被害木も伐採し、健全木は用材に、被害木はチップ化してルブや燃料に利用します。被害木を利用した建築材や、家具等も近年人気が増えてきました。山で捨てられずに形を変えて利用されることは、嬉しいものです。

② 天然林及び人工林において針広混交林化、広葉樹林化の促進を目的とした更新伐

伐期に達している山林では不良木の淘汰、支障木等の伐倒も含めた伐採作業により、針広混交林化、広葉樹林化の促進をしています。

更新の方法は、木を植える人工林造成と木を植えない天然更新があります。

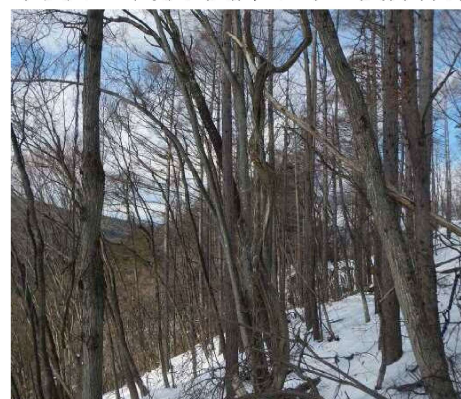
《人工造林》
苗木の植栽や種子の播き付等人為的な方法による更新

《天然更新》
自然に落下した種子が発芽して成長する天然樹下更新。
木の根株から発芽する萌芽更新

天然更新を行う際は人工林以上に現地の状況を観察して対応する必要があります。生産力が高く作業性の高い山林は、経済性の高い樹種を植える人工造林をお勧めします。
補助事業により更新伐作業を実施した山林では、更新伐実施の翌年度から



不良木の淘汰・支障木等の伐採作業が終了して、更新を待つものの山林



作業前

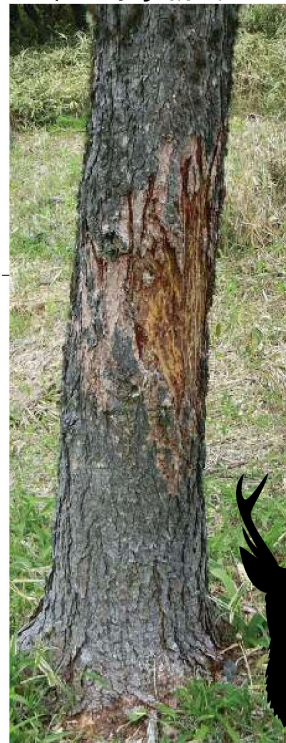


更新伐後

起算して2年を経過して更新が図られていないと知事が判断した場合は、植栽により更新を図ることとしています。このような場合、当組合では、長野県の更新完了確認の結果に基づき更新作業を行います。
今回は皆伐による、樹種転換作業について掲載を予定しています。



松本地方事務所より



写真①『角こすり被害木』

近年の松本管内での鳥獣害による農業被害は、平成23年度の1億764万円をピークに、平成27年度は7千450万円余りと減少傾向にあります。この農業被害額のうちニホンジカの被害が占める割合は、平成23年度の2千930万円(25%)をピークに平成27年度は1千210万円(16%)にまで減少しました。
この農業被害額を減らした原因として、捕獲対策を進めた以上に、平成20年度から管内各地に広域防護柵を整備して累計総延長247kmもの防護柵を設置したことが功を奏したと考えられています。

ここで林業被害について解説すると、獣種別の正確な記録が把握できる平成14年度は、1億1千900万円の被害がありました。その後は一貫して減少傾向にあり、平成27年度は700万円にまで減少しました(右下図参照)。

この林業被害を与える加害獣ワースト3は、ニホンザル、ニホンカモシカ、ニホンジカです。
ニホンザルの被害は、剥皮被害がほとんどで、アカマツ、カラマツ、ヒノキなどの針葉樹の梢端を、バナナの皮のように樹皮を剥いて材の変色被害を引き起こします。安曇野市に被害地が集中していましたが、近年では剥皮被害は激減し、平成14年に3千870万円あった被害額は平成27年には150万円にまで減りました。
剥皮被害が減った原因は不明ですが、採餌対象は群れの中で学習によって受け継がれる

松本地区の鳥獣被害



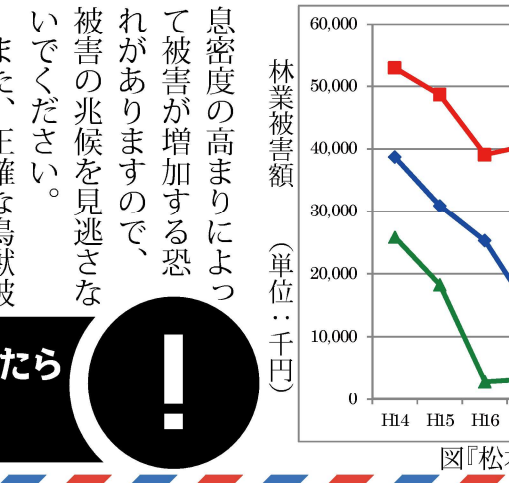
写真②『剥皮被害にあった木の断面』
写真①②提供:長野県林業総合センター

シカ、ニホンジカです。
カモシカの被害は造林地の植栽木の食害が主です。カモシカは管内全域に分布しているために、植栽をしたときに防護対策を併せて実施しなければ、どこでも食害に遭うリスクがあります。

近年は被害額も激減し、平成14年に5千290万円あった被害額は、平成27年には400万円にまで減りました。しかし、これはカモシカが減った訳ではなく、造林面積が減り、植栽面積が減ったこと(人工造林面積・平成14年49杉↓平成26年3杉)が、大きな原因だと考えられます。

ニホンジカの被害は植栽木の食害以外に角こすりや剥皮被害があります。特に、角こすりや食害による剥皮被害は材の変色を起こし、現時点で被害だと認識していなくても、採材時に著しい材価の低下をもたらします(写真①②参照)。

息密度の高まりによって被害が増加する恐れがありますので、被害の兆候を見逃さないでください。
また、正確な鳥獣被害統計を把握するためにも、森林被害を発見した場合は市町村役場の林務担当や森林組合の本所・支所にご連絡ください。



鳥獣被害を見つけたら
ご一報ください!!